

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5005676号
(P5005676)

(45) 発行日 平成24年8月22日(2012.8.22)

(24) 登録日 平成24年6月1日(2012.6.1)

(51) Int.CI.

H02K 35/06 (2006.01)

F 1

H02K 35/06

請求項の数 8 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2008-505949 (P2008-505949)
 (86) (22) 出願日 平成18年4月11日 (2006.4.11)
 (65) 公表番号 特表2008-536469 (P2008-536469A)
 (43) 公表日 平成20年9月4日 (2008.9.4)
 (86) 國際出願番号 PCT/GB2006/001300
 (87) 國際公開番号 WO2006/109033
 (87) 國際公開日 平成18年10月19日 (2006.10.19)
 審査請求日 平成21年4月1日 (2009.4.1)
 (31) 優先権主張番号 0507394.5
 (32) 優先日 平成17年4月12日 (2005.4.12)
 (33) 優先権主張国 英国(GB)

(73) 特許権者 507340234
 パーペトゥーム、リミテッド
 P E R P E T U U M L T D.
 イギリス国サウサンプトン、チルワース、
 サイエンス、パーク、エプシロン、ハウス
 (74) 代理人 100075812
 弁理士 吉武 賢次
 (74) 代理人 100091982
 弁理士 永井 浩之
 (74) 代理人 100096895
 弁理士 岡田 淳平
 (74) 代理人 100117787
 弁理士 勝沼 宏仁
 (74) 代理人 100139088
 弁理士 大野 浩之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換するための発電機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換するための電気機械的発電機において、磁気回路を形成するため、少なくとも一つの磁石が内部に設けられた、略環状の高透磁性コアと、

枢軸を中心として前記コアを枢動できるように、前記コアを少なくとも一つの支承体支持体に取り付ける少なくとも一つの回転自在の支承体と、

前記コアに設けられた隙間と、

前記コアの夫々の端面から夫々の間隔によって離間された、前記隙間に配置された高透磁性材料製の本体と、

前記コアの所定長さを取り囲むコイルと、を備え、

前記枢軸を中心とした前記コアの枢動により、前記コアの前記端面と前記本体との間に相対的な移動を発生させ、

前記コア内の磁束が前記本体を通過し、枢動可能な前記コアに復元力を与えて、前記コアの端面を前記本体に位置合わせするようにし、

前記本体は、前記枢軸に向かって及び前記枢軸から遠ざかるように選択的に移動自在となり、前記本体と前記コアの端面との間の一一致する程度を変化させることで前記復元力を変化させる支持体に取り付けられる、電気機械的発電機。

【請求項2】

請求項1に記載の電気機械的発電機において、

10

20

前記コアは、前記枢軸に沿って互いに間隔が隔てられた二つの回転自在の支承体によつて前記支持体に取り付けられている、電気機械的発電機。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の電気機械的発電機において、

前記コイルは、前記枢軸と同軸である、電気機械的発電機。

【請求項4】

請求項1乃至3のうちのいずれか一項に記載の電気機械的発電機において、

前記コアに、二つの磁石が、前記コイルの各側に一つずつ設けられている、電気機械的発電機。

【請求項5】

請求項1乃至4のうちのいずれか一項に記載の電気機械的発電機において、

前記環状コアは略矩形形状であり、

前記コイルが取り付けられた枢着端と、隙間を含む反対側の自由端と、これらの間を延びる二つの両側部とを有し、

各側部は、夫々磁石を含む、電気機械的発電機。

【請求項6】

請求項1乃至5のうちのいずれか一項に記載の電気機械的発電機において、

低透磁性材料でできた本体は、前記枢軸から遠方の所定位置で前記コアに取り付けられている、電気機械的発電機。

【請求項7】

請求項1乃至6のうちのいずれか一項に記載の電気機械的発電機において、更に、

前記少なくとも一つの支承体支持体及び前記高透磁性材料でできた前記本体を支持するベースを含む、電気機械的発電機。

【請求項8】

電気機械的発電機を使用して機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換する方法において、

磁気回路を形成するため、少なくとも一つの磁石が内部に設けられた、略環状の高透磁性コアと、枢軸を中心として前記コアを枢動できるように、前記コアを少なくとも一つの支承体支持体に取り付ける少なくとも一つの回転自在の支承体と、

前記コアに設けられた隙間と、前記コアの夫々の端面から夫々の間隔によって離間された、前記隙間に配置された高透磁性材料製の本体と、前記コアの所定長さを取り囲むコイルと、を有し、

前記枢軸を中心とした前記コアの枢動により、前記コアの前記端面と前記本体との間に相対的な移動を発生させる、電気機械的発電機を提供する工程と、

前記枢軸を中心として前記コアを枢動し、前記コアの前記端面を前記本体に対して移動するように、前記電気機械的発電機を振動させる工程と、

前記コイルから出力電力を得る工程と、を備え、

前記コア内の磁束は前記本体を通過し、前記枢動自在のコアに復元力を提供し、前記コアの前記端面を前記本体と強制的に整合させ、

前記コア内の磁束が前記本体を通過し、枢動可能な前記コアに復元力を与えて、前記コアの端面を前記本体に位置合わせするようにし、

前記本体は、前記枢軸に向かって及び前記枢軸から遠ざかるように選択的に移動自在となり、前記本体と前記コアの端面との間の一一致する程度を変化させることで前記復元力を変化させる支持体に取り付けられる、方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換するための電気機械的発電機に関する。更に詳細には、本発明は、例えばインテリジェントセンサシステムで使用するため、周囲振動エネルギーを電気エネルギーに変換できる小型発電機であるデバイスに関する。こ

10

20

30

40

50

のようなシステムは、電力を提供したりセンサのデータを伝送する上で、実際上導線を取り付けることができないアクセス不能領域で使用できる。

【背景技術】

【0002】

現在、超小型電気機械的システム（MEMS）デバイス用の代替電源の分野で、研究活動のレベルが向上している。このようなデバイスは、当該技術分野において、「エネルギー獲得」に使用され、「寄生電源」として使用されると説明されている。このような電源は、無線センサに電力を提供するため、現在研究中である。

【0003】

周囲振動から有用な電力を獲得するため、電気機械的発電機を使用することが周知である。代表的な磁石・コイル発電機は、システムが振動したとき、磁石コアが形成する磁束をコイルが横切るように磁石又はコイルに取り付けられたばね・質量組み合わせを含む。振動時に移動する質量は、片持ち梁ビームに取り付けられている。ビームは、磁石コアに連結されており、コイルがデバイスのエンクロージャーに対して固定されていてもよいし、その逆の構成であってもよい。電気機械的発電機を小型化する。これにより、電気機械的発電機は、様々な場所に置くことができ、又は単一の又は複数の構成要素を駆動するための電力を提供するためのホスト装置に置くことができる。

【0004】

このような超小型電気機械的発電機の一つを図1に示す。電気機械的発電機2についての周知の設計は、固定銅コイル10と隣接して可撓性ばね鋼ビーム8に取り付けた磁石4、6を有する。コイル10は、磁石4、6間に配置されている。ビーム8の自由端14には開口部12が形成されており、磁石4、6が開口部12の両側に配置されている。コイル10は開口部12に配置されており、ベース18から上方に延びるアーム16に取り付けられている。ビーム8の他端20は、ベース18から上方に延びる直立支持体22に固定されている。各磁石4、6は一对の磁石エレメント24、26を有し、これらのエレメントの各々は、ビーム8の上側及び下側に夫々に配置されている。各対の二つのエレメント24、26は、コイル10から遠方の側部に配置されたキーパー28によって互いに連結されている。これにより、コイル10が配置された磁石4、6間に磁束領域を形成する。

【0005】

電気機械的発電機2に、ビーム8及び磁石4、6のアッセンブリの共振振動数近くの振動数の振動を垂直方向（図1参照）に加えると、ビーム8及び磁石4、6がコイル10に対して揺動する。この移動により、コイル10を通る磁束が変化し、及び従って、コイル10の導線に沿って電圧が誘導される。

【0006】

この周知の設計は、磁気的に非常に効率的である。これは、磁束経路内に大きな導電性エレメントがないためである。こうした導電性エレメントがあると、渦電流が発生しやすい。しかしながら、磁石4、6間の経路の透磁性が低い（及び従って、リラクランスが高い）ため、磁束の流れが低く、及び従って、コイル10の捲線毎の誘導電圧が低い。低い誘導電圧に対処するため、コイル10は、有用な電力出力について十分な出力電圧が得られるように、小さな容積に多くの捲線を必要とする。これにより、コイルの抵抗が大きくなり、これにより電気機械的発電機2の電気的効率が低下する。

【0007】

更に、電気機械的発電機2は、振動可能な磁石アッセンブリを支持する、片持ち梁ビームとして作用するばねビーム8を必要とする。このようなビームは、適当なばね材料を提供する必要があり、振動可能な磁石アッセンブリを支持するビームを注意深く調整する必要がある。これは、正確に行うのが困難であり、ばねビームの共振特性は、電気機械的発電機2の設計寿命に亘って変化してしまう。

【0008】

ドイツ国特許第DE29618015U号には、振動に反応するリーフばねに磁石を取

10

20

30

40

50

り付けた自転車用発電機が開示されている。これは、コアに対して移動し、コイル内に電圧を誘導する。この初期の開示は、上文中に論じた小型発電機に関するものではなく、片持ち梁ビームとして作用するばねビームを必要とする周知の電気機械的発電機に関して上文中に論じた問題点に対処するものでも解決するものでもない。

【0009】

ソビエト特許第1075357A号には、バッテリーを充電するためのボディ揺動発電機が開示されている。捲線が中央コアに設けられており且つ永久磁石が外コアに設けられたE字形状磁気回路を持つヒンジ連結されたボディが螺旋状ばねによって揺動するように支持されている。この開示は、片持ち梁ビームとして作用するばねビームを必要とする周知の電気機械的発電機に関して上文中に論じた問題点に対処するものでも解決するものでもない。10

【0010】

ソビエト特許第776487A号には、心臓刺激装置のバッテリーを充電するための発電機が開示されている。この発電機は、コイル及び円錐形磁極が端部に設けられた回転自在円筒形アーマチュアを含む。この開示は、片持ち梁ビームとして作用するばねビームを必要とする周知の電気機械的発電機に関して上文中に論じた問題点に対処するものでも解決するものでもない。

【0011】

米国特許第5180939号には、一対の往復動エレメントを備えた機械整流式線型交流発電機が開示されている。この開示は、片持ち梁ビームとして作用するばねビームを必要とする周知の電気機械的発電機に関して上文中に論じた問題点に対処するものでも解決するものでもない。20

【0012】

従って、電気機械的発電機、特に超小型電気機械的発電機によって、機械的振動エネルギーを電気エネルギーへ、及び有用な電力に変換する変換効率を向上させる必要がある。

【0013】

更に、上文中に説明した片持ち梁ビームとして作用するばねビームの問題点を解決するか或いはこのような問題点をなくした、電気機械的発電機、特に超小型電気機械的発電機が必要とされている。

【特許文献1】ドイツ国特許第DE29618015U号30

【特許文献2】ソビエト特許第1075357A号

【特許文献3】ソビエト特許第776487A号

【特許文献4】米国特許第5180939号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0014】

本発明は、機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換するための、周知のデバイスよりも効率的に作動でき、及びノ又は共振エレメントとしての片持ち梁ばねビームの問題に遭遇しない、改良電気機械的発電機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0015】

従って、本発明は、機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換するための電気機械的発電機において、磁気回路を形成するため、少なくとも一つの磁石が内部に設けられた、略環状の高透磁性コアと、枢軸を中心としてコアを枢動できるように、コアを少なくとも一つの支承体支持体に取り付ける少なくとも一つの回転自在の支承体と、コアに設けられた隙間と、コアの夫々の端面から夫々の間隔によって離間された、隙間に配置された高透磁性材料製の本体とを、前記コアの所定長さを取り囲むコイルと、を備え、枢軸を中心としたコアの枢動により、コアの端面と本体との間に相対的な移動を発生させる、電気機械的発電機を提供する。

【0016】

50

20

30

40

50

好ましくは、コアは、枢軸に沿って互いに間隔が隔てられた二つの回転自在の支承体によって支持体に取り付けられている。

【0017】

好ましくは、コイルは、枢軸と同軸である。

【0018】

好ましくは、コイルは、コアが枢動するときに回転しないように回転的に固定されている。

【0019】

好ましくは、コアに、二つの磁石が、コイルの各側に一つずつ設けられている。

【0020】

好ましくは、枢軸から遠方の所定位置で、低透磁性材料でできた本体がコアに取り付けられている。

【0021】

好ましくは、高透磁性材料製の本体は、枢軸に向かって及び枢軸から遠ざかるように、選択的に移動自在の支持体に取り付けられている。

【0022】

好ましくは、環状コアは略矩形形状であり、コイルが取り付けられた枢着端と、隙間を含む反対側の自由端と、これらの間を延びる二つの両側部とを有し、各側部は、夫々磁石を含む、電気機械的発電機。

【0023】

好ましくは、電気機械的発電機は、更に、少なくとも一つの支承体支持体及び高透磁性材料でできた本体を支持するベースを含む。

【0024】

本発明は、更に、電気機械的発電機を使用して機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換する方法において、磁気回路を形成するため、少なくとも一つの磁石が内部に設けられた、略環状の高透磁性コアと、枢軸を中心としてコアを枢動できるように、コアを少なくとも一つの支承体支持体に取り付ける少なくとも一つの回転自在の支承体と、コアに設けられた隙間と、コアの夫々の端面から夫々の間隔によって離間された、隙間に配置された高透磁性材料製の本体と、前記コアの所定長さを取り囲むコイルと、を有し、枢軸を中心としたコアの枢動により、コアの端面と本体との間に相対的な移動を発生させる、電気機械的発電機を提供する工程と、枢軸を中心としてコアを枢動し、コアの端面を本体に対して移動するように、電気機械的発電機を振動させる工程と、コイルから出力電力を得る工程と、を備え、コア内の磁束は本体を通過し、枢動自在のコアに復元力を提供し、コアの端面を本体と強制的に整合させる、方法を提供する。

【0025】

高透磁性材料製の本体は、枢軸に向かって及び枢軸から遠ざかるように、選択的に移動自在の支持体に取り付けられており、更に、支持体を枢軸に向かって及び枢軸から遠ざかるように移動し、これによって復元力を変化する工程を含む。

【0026】

次に、本発明の一実施例を、添付図面を参照して単なる例として説明する。

【発明を実施するための形態】

【0027】

図2は、本発明の一実施例に従って使用するため、機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換するための電気機械的発電機32を示す。この電気機械的発電機32は、高透磁性材料製の略環状のコア38に配置された磁石34、36を有する。コア38は、渦電流が発生しないように積層してあり、代表的には、低損失(低ヒステリシス)鋼でできている。コア38は、2つの端部40、42を含む。コア38は、一方のヒンジ端40が、ベース46から上方に延びる二つの直立した支持体44間に枢着されている。枢着は、両側に設けられた二つの回転自在の支承体48を中心としてなされている。これらの2つの支承体48は枢軸X-Xを形成し、この枢軸を中心としてコア38が回転できる。支承体48

10

20

30

40

50

は、枢軸に沿って互いから間隔が隔てられている。代表的には、枢軸 X - X は水平であり、そのため、コアは垂直方向に枢動をなして揺動できる。コイル 5 0 が、支承体 4 8 間のコア 3 8 の長さを取り囲んでいる。コイル 5 0 は枢軸 X - X と同軸である。コイル 5 0 は回転的に固定されており、そのため、コア 3 8 の枢動時に回転しない。コア 3 8 の二つの対向側部 5 2、5 4 は、コア 3 8 の他の自由端 5 6 に向かって延びている。各側部 5 2、5 4 内には、磁石 3 4、3 6 が夫々配置されている。別の態様では、磁石が一つしか設けられておらず、この磁石がコア内に配置される。コアの他方の自由端 5 6 には、隙間 5 8 が形成されている。高透磁性材料製のステータ 6 0 が隙間 5 8 に配置されている。ステータは、ベース 4 6 から上方に延びる支持体 6 2 に取り付けられている。ステータ 6 0 に面するコア 3 8 の二つの端面 6 4、6 6 は、二つの磁石 3 4、3 6 がコア 3 8 内に配置されていることにより、逆の磁極性を備えている。支持体 6 2 は、枢軸 X - X に向かって、又は枢軸から遠ざかるように、一つの方向に選択的に移動できるようになっている。これによって、ステータ 6 0 と、コア 3 8 の端面 6 4、6 6 との間の一致の程度を変化する。端面 6 4、6 6 と、ステータ 6 0 の両面の夫々との間に狭幅の隙間 6 8、7 0 がある。
10

【0028】

磁石 3 4、3 6 を収容したコア 3 8 は、コア 3 8 の端面 6 4、6 6 間に磁束領域を形成し、ステータ 6 0 がこの磁束領域に配置される。ステータ 6 0 が隙間 5 8 内に存在するため、磁束がステータ 6 0 を通って優先的に流れる。これにより、コア 3 8 の自由端 5 6 に力が加わり、端面 6 4、6 6 をステータ 6 0 と垂直方向に整合させる。この実施例では、力は重力の作用に逆らって上方に差し向けられ、端面 6 4、6 6 はステータ 6 0 と垂直方向に整合させる。このようにして、コア 3 8 は、ヒンジ端 4 0 でだけヒンジをなして支持されているけれども、略水平な配向に保持される。
20

【0029】

低透磁性材料でできた高質量本体 7 2 が、コア 3 8 に、枢軸 X - X から遠方の所定位置に取り付けられている。この実施例では、高質量本体 7 2 は、細長い矩形のブロックであり、二つの端部 7 4、7 6 が、コア 3 8 の自由端 4 2 の延長部分 7 8、8 0 に夫々取り付けられている。これらの延長部分 7 8、8 0 は、側部 5 2、5 4 から延びるように配向されている。高質量本体 7 2 及びコア 3 8 は同一平面内にある。高質量本体 7 2 は自由端 4 2 と平行であり、ステータ 6 0 を収容した隙間 5 8 から、枢軸 X - X から遠方の側部が間隔が隔てられている。別の態様では、高質量本体 7 2 は、略 U 字形状であってもよく、その二つの端部は、側部 5 2、5 4 から延びるようにコア 3 8 の自由端 4 2 に取り付けられており、中央部分が自由端 4 2 と平行であり、ステータ 6 0 を収容した隙間 5 8 から間隔が隔てられている。隙間 5 8 及びステータ 6 0 を含む磁気回路を短絡しないようにするために、低透磁性材料が提供される。高質量本体 7 2 をデバイスに枢軸 X - X から遠方に追加することにより、電気機械的発電機 3 2 の電力出力を増大する。これは、高透磁性材料を増大することなく、回転的に揺動するアッセンブリの慣性質量が増大するためである。高透磁性材料が増大すると、渦電流が発生する可能性が高くなり、その結果、効率が低下する。
30

【0030】

電気機械的発電機 3 2 に外部振動源を加えると、枢軸 X - X を中心としてコア 3 8 を枢動させることにより、自由端 4 2 をステータ 6 0 に対して方向 Y - Y に垂直方向に移動する。これにより、端面 6 4、6 6 間の空隙 5 8 内でのステータ 6 0 の相対的位置が変化するため、コア 3 8 を通る磁束の流れが変化する。これにより、コイル 5 0 内に電流を誘導する。この電流は、外部デバイス（図示せず）を駆動するのに使用できる。磁気復元力により、コア 3 8 を、加えられた振動とともに、水平な形体を中心として揺動させる。復元力（及び従って、電気機械的発電機 3 2 の共振振動数）の調整は、ステータ 6 0 を、Z - Z 方向でコイル 5 0 に向かう方向又はコイルから遠ざかる方向に移動することによって行うことができる。
40

【0031】

図 1 を参照して説明した周知のデバイスと比較して、磁気復元力が存在するため、ばね
50

が不要である。これは、周知のデバイスのばねビームのばね特性がその有用寿命中に変化する傾向があり、そのため共振振動数の不時の変化を引き起し、電力出力を劣化し、及び/又はデバイスの様々な調節を必要とするため、有利である。本発明の電気機械的発電機32は、ばねを必要としないばかりでなく、共振振動数の調整を容易に行うことができる。

【0032】

しかしながら、本発明の電気機械的発電機の随意の変更では、枢動自在のコアに追加の復元力を加えるため、例えばばね等の押圧エレメントを追加に設けてもよい。このような押圧エレメントは、ベースとコアとの間に配置されてもよい。磁気復元力は、振幅に関して非線型である傾向があり、従って、復元力の線型性を向上する目的でこのような追加の押圧エレメントを使用してもよい。10

【0033】

更に、コアを通る磁束流が、図1を参照して説明した周知のデバイスのコイルを通る磁束流と比較して遙かに高いため、共振振動数で発生する電圧を遙かに高くできる。これは、比較的小さな空隙を提供することによって、及び従って、端面64、66とステータ60との間の間隔が、図1を参照して説明した周知のデバイスの磁石間の間隔と比較して狭幅であることによって得られる。

【0034】

更に、本発明の電気機械的発電機32のコイル50は、枢軸X-Xを中心として配置されており、コアの枢動区分を中心として取り付けられているが、コイル50自体は回転的に固定されている。従って、コイル50は、コア側部52、54間の間隔とほぼ同じであってもよい十分な軸線方向長さDを持つことができる。これにより、コアの容積を、図1を参照して説明した周知のデバイスと比較して大きくでき、これにより、比較的大く抵抗が小さい導線を使用できる。これにより、コイルの電気抵抗が低下し、その結果デバイスの効率を向上できる。20

【0035】

本発明の電気機械的発電機に対する様々な変更は、当業者には明らかであろう。例示の実施例では、コアは矩形形体である。しかしながらこの他の形状を使用してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図1】機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換するための周知の電気機械的発電機の概略斜視図。30

【図2】機械的振動エネルギーを電気エネルギーに変換するための、本発明の一実施例による電気機械的発電機の概略斜視図。

【符号の説明】

【0037】

32 電気機械的発電機

34、36 磁石

38 コア

40、42 端部

44 支持体

46 ベース

48 支承体

50 コイル

52、54 側部

56 自由端

58 隙間

60 ステータ

62 支持体

64、66 端面

40

50

6 8、6 9 間隔
7 2 高質量本体

【図1】

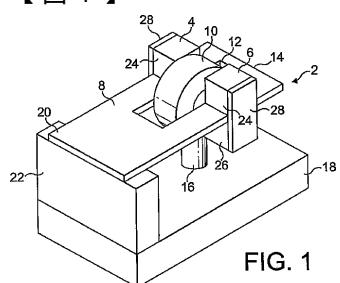


FIG. 1

【図2】

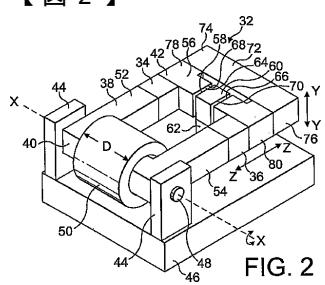


FIG. 2

フロントページの続き

(72)発明者 ステファン、ロバーツ
イギリス国ハンプシャー、ウィンチエスター、ナンズ、ロード、17
(72)発明者 ロイ、フリーランド
イギリス国ハンプシャー、シャウフォード、スマールウッド

審査官 栗田 雅弘

(56)参考文献 特開昭50-148809(JP,A)
特開2004-282818(JP,A)
実開昭54-172219(JP,U)
特開2005-184992(JP,A)
特開2003-116258(JP,A)
特表2005-519572(JP,A)
国際公開第99/49556(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H02K 35/00 - 35/06